ちいきの安心　育てるこくほ　受け継ぐこくほ

ふくしまの国保

2011 No.2
第60巻　第２号
平成23年７月31日発行

■トピックス

平成23年度国保連合会通常総会
22年度の事業報告・決算が可決承認

平成23年度国保地域医療学会
東日本大震災の対応からみえた課題

東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会
第58回国保東北大会への提出議題を採択

福島県国民健康保険団体連合会

ふくしまの国保 2011 No.2

CONTENTS

■彩四季 …… 1
昭和村長　馬場　孝允
■トピックス
平成23年度国保連合会通常総会 …… 2
平成23年度国保地域医療学会 …… 4
東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会 …… 6
■連合会からのお知らせ …… 7
■保険者訪問 …… 8
柳津町
■Dr.の健康メモ …… 12
遠藤　秀樹（福島県国保診療報酬審査委員会委員）
■My Essay ～ 国保の仲間たち ～ …… 14
鈴木　志織（白河市 国保年金課国保係）
西野　将文（塙町 健康福祉課国保係）
■ハイ、こちら保健師です！ …… 16
小松　広江（石川町 保健福祉課）
■DATA LAND …… 17
■連合会日誌 …… 22
■連合会行事予定・求償Times・編集後記 …… 24

表　紙

●第30回桧原湖一周
ファミリーサイクリング大会
北塩原村 桧原湖

7月24日、雄大な磐梯山を背に県内外から集まった約1,000人の参加者が1周32キロの湖畔のコースを思い思いに駆け抜けました。写真（上）の子の背中には手づくりで「がんばろう ふくしま」の文字。周囲に笑顔がこぼれます。
地元のきゅうりやトマトをおいしくいただきながら夏の湖畔の風景を満喫しました。

福島の国保　検索

本会ホームページに「ふくしまの広報」を公開しています。本誌バックナンバーの閲覧のほか、テレビCMや新聞広報など、本会が実施している広報事業を紹介しています。
福島県国保連合会事業振興課企画係
☎024-523-2752
FAX024-523-2704　E-Mail：jigyou@fukushima-kokuho.jp
http://www.fukushima-kokuho.jp/

■発行所　福島県国民健康保険団体連合会
福島県福島市中町3番7号　☎ 024-523-2700㈹　FAX 024-524-1041㈹
■印刷所　株式会社　阿部紙工
福島市庄野字柿場1-11

彩四季

「適量」を守りつつ

Kouin Baba

昭和村長　馬場（ばば）　孝允（こういん）

毎回このコラムを拝見いたしますと、いずれの市町村長さん方もすばらしい健康法や趣味をお持ちになっていらっしゃり、感心するところです。

さて、翻って、自分は健康のために何をしているだろうかと考えてみると、これだというものが思い浮かびません。

食事にはそれなりに気を配り、栄養のバランスを考えてはいますが、忙しさにかまけている身としては、やや心許ない部分もあります。年齢的に激しい運動は難しいので、ウォーキングでもと考えはしますが、照れくささもあり、多忙を理由に行っていません。

タバコは、世の禁煙ブームと自身の健康のためを考えて、一時禁煙をしていたこともありましたが、最近は再び喫煙生活に戻っています。ただ、本数は「少なめ」を意識しています。

酒も適量は良薬とも言われるため少々楽しんでおり、健康に良い影響を及ぼしているのではないかとも考えますが、仕事柄、色々とおつきあいすることも多くなり、はたして酒量が良薬の範囲にとどまっているかどうかは疑問です。

体が求めるものは、それが体にとって必要だからであると思います。必要以上の我慢はストレスとなり、かえって健康を害することがあります。「適量」を守りつつ、体の求めに従って飲食をすることが体調の維持につながっていると思います。

我が昭和村は、昭和２年に野尻村と大芦村という２つの村が合併して誕生し、来年度に村制施行85周年を迎える、奥会津の山間部に位置する、四季の移り変わりをはっきり感じる美しい村です。村内には至る所に清水が湧き、山々は日々様々な表情を見せてくれます。村の代表的な清水である「冷湖（ひゃっこ）の霊泉」を昨年商品化したところ、好調な売れ行きを見せています。

また村内には、夏秋期で市町村全国一位の栽培面積を誇るカスミソウが咲き、国の重要有形民俗文化財に認定された「からむし織」の折々の行事が季節感を醸し出します。

特別なことはしなくても、こんな自然豊かで素晴らしい昭和村に暮らし、職員と一丸となって村政に邁進し、好きなお酒を飲み、友と語り合う。こんな当たり前のことが私の健康にとっては、何よりも良い影響を与えていると思います。

平成23年度

国保連合会通常総会

22年度の事業報告・決算が可決承認

7月29日(金)　福島市『杉妻会館』　4階牡丹の間

県内61国保保険者のうち36保険者の首長などが出席、委任状が8件提出されて開かれた23年度通常総会は、出席者の慎重な審議の結果、報告事項5件、議決事項3件が原案どおり可決、承認された。

▲開会宣言する
古川副会長

早期支払は被災保険者の状況をみていく

▲挨拶する
鈴木義孝会長

総会は、古川道郎副会長（川俣町長）の宣言で開会。続いて、挨拶に立った鈴木義孝会長（三春町長）は、6月30日に政府・与党が社会保障の安定・強化のための制度改革と必要な財源の安定的確保を同時に達成する「社会保障と税の一体改革成案」を決定したことに触れ、「制度改革の実施に向け新たな財源が必要で、消費税率の引き上げやその時期が大きな課題であり、まだまだ予断を許さぬ状況である」と国の情勢に言及した。また、診療（調剤）報酬の早期支払については、「10月請求分からの予定であったが震災の影響で延期となり、開始時期は被災保険者の状況を見て決定する」と説明し、理解を求めた。挨拶の最後には、「これからも国保連合会は、市町村や関係諸団体と連携を図りながら、様々な課題に取り組んでいく」と出席者の更なる連携を呼びかけた。

事業の透明性を重視～原案どおりに可決

▲議長を務める佐藤町長
（国見町）

▲監査結果の報告を代読する吉川常務理事

議長には国見町の佐藤力町長が選出された。議事に移ると、事務局からは東日本大震災で被災保険者の支払い分の借り入れを行うための専決処分などが報告され、事業報告では経費の節減に力を入れている状況が説明された。また、22年度の決算についても、会計ごとに増減の要因が説明されるなど、終始、透明性を重視している会の姿勢を示した。

これら５件の報告事項と３件の議決事項が、出席した会員の慎重なる審議の結果、いずれも原案のとおり可決、承認された。

＊報告事項、議決事項は３ページをご覧ください。役員名簿、事業報告、決算等の詳細は次号で掲載します。

報告事項

- 報告第1号　規約の一部改正の専決処分について
- 報告第2号　平成22年度福島県国民健康保険団体連合会一時借入金の専決処分について
- 報告第3号　平成23年度福島県国民健康保険団体連合会一時借入金の専決処分について
- 報告第4号　平成22年度補正予算の専決処分について
- 報告第5号　平成23年度補正予算の専決処分について

議決事項

議案第1号　平成22年度事業報告

1　一般状況
- ① 会員等の状況
- ② 役員の状況
- ③ 事務局の状況
- ④ 機関会議等の開催
- ⑤ 国民健康保険事業改善強化運動の推進

2　事業実施状況
- ① 診療報酬審査支払の状況
- ② 柔道整復療養費の状況
- ③ 指定公費、負担凍結分にかかる支払金
- ④ 国保共同電算処理事業
- ⑤ 後期高齢者医療にかかる委託業務
- ⑥ 保険者ネットワークの推進
- ⑦ レセプト電子請求の推進
- ⑧ 画像レセプト管理システムの導入
- ⑨ 国保総合システム導入業務
- ⑩ 保険運営安定化対策事業
- ⑪ 国保特別対策共同事業
- ⑫ 特定健診・特定保健指導における特定健診等データ管理システムの処理状況
- ⑬ 福島県保険者協議会事業
- ⑭ 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業
- ⑮ 福島県国保地域医療学会開催状況
- ⑯ 介護保険事業の状況
- ⑰ 障害介護給付費等支払の状況
- ⑱ 保険料の年金からの特別徴収に係る情報経由業務の状況
- ⑲ 診療報酬支払資金の融資
- ⑳ その他（出産育児一時金等の直接支払、その他支払事業）

議案第2号　平成22年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算

1　一般会計
2　診療報酬審査支払特別会計
- A 業務勘定
- B 国民健康保険診療報酬支払勘定
- C 老人保健診療報酬支払勘定
- D 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- E 出産育児一時金等に関する支払勘定

3　後期高齢者医療事業関係業務特別会計
- A 業務勘定（後期高齢）
- B 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
- C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定（後期高齢）

4　国保基金特別会計
5　共同電算処理事業特別会計
6　保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計
7　介護保険事業関係業務特別会計
- A 業務勘定　（介護）
- B 介護給付費支払勘定
- C 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定（介護）

8　障害者自立支援事業関係業務特別会計
- A 業務勘定（障害者自立支援）
- B 障害介護給付費等支払勘定

9　国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計
10　特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
- A 業務勘定（特定健診・特定保健指導）
- B 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定

11　妊婦健康診査委託料支払特別会計
12　職員退職金特別会計
13　平成22年度末財産目録
- ◎監査結果の報告

議案第3号　平成23年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第2号）

福国連公告第217号

平成23年7月29日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。

記

1　福島県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約

平成23年7月29日

福島県国民健康保険団体連合会
会長　鈴　木　義　孝

福国連公告第218号

平成23年7月29日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。

記

1　平成22年度福島県国民健康保険団体連合会一時借入金
2　平成23年度福島県国民健康保険団体連合会一時借入金

平成23年7月29日

福島県国民健康保険団体連合会
会長　鈴　木　義　孝

福国連公告第219号

平成23年7月29日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。

記

1　平成22年度特別会計歳入歳出補正予算
- (1)平成22年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
- (2)平成22年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
- (3)平成22年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
- (4)平成22年度障害者自立支援事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
- (5)平成22年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- (6)平成22年度妊婦健康診査委託料支払特別会計歳入歳出補正予算（第1号）

2　平成23年度特別会計歳入歳出補正予算
- (1)平成23年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- (2)平成23年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- (3)平成23年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- (4)平成23年度障害者自立支援事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- (5)平成23年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- (6)平成23年度妊婦健康診査委託料支払特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- (7)平成23年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第2号）

平成23年7月29日

福島県国民健康保険団体連合会
会長　鈴　木　義　孝

▲事業報告する
佐藤事務局長

▲会計決算を説明する
片平事務局参事

平成23年度

福島県国保地域医療学会

東日本大震災の対応からみえた課題

7月16日(土)　福島市『コラッセふくしま』多目的ホール

国保連合会、国保医学部会、市町村保健活動推進協議会の共催による学会には、国保や保健事業関係者など126人が参加した。国保診療施設関係者が日常で取り組んでいる「研究発表」、東日本大震災の状況について各立場で対応と課題を議論する「シンポジウム」、近年話題となっている子宮がんをテーマにした「特別講演」が行われた。
シンポジウムの演台に立った浪江町の馬場町長は、東日本大震災で大きな被害を受けた状況を詳細に語り、会場からは原発の事故で苦しめられている現状が真に迫り、涙を流す参加者もいた。

▲挨拶する吉川常務理事と堀川部会長

研究発表

最初に行なわれた研究発表では、福島県国保医学部会の藤井文夫幹事(公立小野町地方綜合病院院長)を座長に、4人の方が各専門分野で実施している研究成果について発表した。

演題・発表者

●「退院調整の現状と今後の課題」

公立小野町地方綜合病院 看護師
宗像　久美子 さん

退院後の生活ニーズや課題を持つ患者、家族に対して安定した療養生活を送るためのシステム化されたプログラムを考案していく。

●「排泄行動による、転倒・転落リスク回避に向けて」
～認知力低下のある高齢患者の排泄行動パターンを検証して～

公立藤田総合病院 看護師
鈴木　麻美 さん

認知力低下がみられる患者が転倒・転落したレポートを分析すると8割が排泄に関する行動であった。患者に適した排泄確認・援助で看護につなげていきたい。

●「廃用症候群に対する自宅退院に向けての介入」

公立藤田総合病院 作業療法士
阿部　紘三郎 さん

廃用症候群の方に対して、下肢筋力強化などの機能訓練、ベッドやポータブルトイレなどの環境設定の介入で自宅退院は可能である。

●「災害時のプライマリ・ケア医の役割」
～東日本大震災における福島県での医療支援の経験から～

天栄村国民健康保険湯本診療所 所長
吉田　孝司 さん

未曾有の大震災に遭遇し、プライマリ・ケア医として対応できたところもあったが平静時からの危機管理体制が極めて重要であると感じた。

大勢の参加者が集まった会場▲

▲進行を務めた藤井座長

シンポジウム

次に、福島県国保医学部会の芳賀志郎副部会長と本会の丹野由美子保健事業専門員の司会で助言者に福島県県北保健福祉事務所の今野金裕所長を迎え、シンポジウムを行った。

左から司会の芳賀氏と丹野氏▲

テーマ

「東日本大震災の対応と今後の課題」

演題・発表者

●「首長の立場から」　～震災の現状と避難住民の生命財産を守るためには～

浪江町 町長　馬場　　有 さん

国には、正確で迅速な情報の公開を求める。皆さんにはこれからも「生きる力」を貸してほしい。

●「病院の立場から」

公立藤田総合病院 副院長
近藤　祐一郎 さん

原発を持つ以上は、県民全体で平常時の訓練体制と最低限の知識が必要であった。今後の大きな課題となる。

●「診療所の立場から」

浪江町国民健康保険津島診療所
所長　関根　俊二 さん

治療と服薬の徹底した教育、特にお薬手帳の携帯の大切さを強く感じた。今後は避難長期化に向けた専門医のメンタルヘルスが必要である。

●「介護支援の立場から」
～避難期間を長引かせて良いのか～

(株)福祉ケアサービスくにみの郷(南相馬市)
介護事業所長　大井　利巳 さん

やみくもに一点集中の防衛策をしていては、他の不衛生やストレスが見えなくなる。必要なところで見える対策をとっていきたい。

発表終了後、ディスカッション形式で発表者との意見交換が行われた。助言者である今野所長からは、発表者の指摘する震災の今後の課題に対して、「県としてやるべきところは取り組んでいるが、今日の話は現場で実際に感じている貴重な意見。その声を反映していきたい」と理解を示した。

▲助言者として発言する今野所長

特別講演

福島県立医科大学 医学部 産科婦人科学講座の藤森敬也教授を講師に迎え、「子宮がんと予防ワクチン」を演題に特別講演が行われた。女性だけでなく子を持つ親としても関心の高い説明に、参加者からは大きな拍手が送られた。

30～40代にピークを迎える子宮頸がん
原因となるヒトパピローマウイルスの感染は予防できる

▲演台に立つ藤森教授

子宮がんには「子宮頸がん」と「子宮体がん」がある。50代にピークを迎える子宮体がんに対し、子宮頸がんは30～40代と若いうちにピークとなる。子宮頸がんの原因となるのはヒトパピローマウイルス(HPV)。なんと、HPV感染は非常にありふれたことで、最大80%の女性が生涯のうちに一度は感染し、そのほとんどは自然に排除されるが、感染が長く続くとがんになるというのだ。しかも何度も感染することもあるというからやっかいである。

▲質問する参加者

しかし、日本の子宮頸がん検診の受診率は20%程度(2007年)で、60～80%の欧米諸国に大きく遅れをとっている。20代では5.6%と特に低い。病気に対する認識の低さが課題である。

検診の他にも対策はある。原因となるHPVの16型と18型の感染をほぼ100%防ぐことができる予防ワクチンが存在する。ただし、この効果を十分に得るには3回の接種が必要であるため、事前に接種スケジュールと感染予防効果を医師に相談する必要がある。また、発症が20代以降に多いため、10代前半からの接種が効果的だという。

平成23年度

東北地方国保運営協議会 代表者連絡協議会

第58回国保東北大会への提出議題を採択

7月14日(木)　福島市 飯坂温泉『摺上亭 大鳥』

東北7県から50人を超える国保運営協議会の代表者などが集まり、24年度の役員選任、前年度の経過が報告された。また、各県から提出された40の議題は、3つに分類して審議し、全議題が提案どおりに採択を受けた。議題の取り扱いの一任を受けた東北地方国保協議会は、これを第58回国保東北大会へ提出するとした。

▲挨拶する鈴木会長(上)と二階堂会長(下)

地域のニーズを国へ

協議会は、主催者である東北地方国保協議会の鈴木義孝会長（福島県国保連合会会長）が挨拶に立ち、国保の財政運営が大変厳しい状況にあることを踏まえ、「持続可能な制度を確保するためにも地域のニーズや要望を中央に届けて行くことが重要ある」と述べた。

同じく主催者である国保運営協議会東北地方連絡会の二階堂匡一朗会長（福島県国保運協連絡会会長）は、「3月の東日本大震災でますます厳しい財政運営が続く」と警告し、「国保制度の機能と役割がより十分に発揮できる体制の確立を目指す」と国に対する働きかけを示唆した。

国保の広域化と財政安定を求める

続いて、来賓挨拶に立った福島県保健福祉部の佐藤節夫部長は、冒頭に東日本大震災の被災者へのお見舞いと支援に対する感謝を述べ、「現在も被災者の支援と復旧・復興に全力で取り組んでおり、国保や後期高齢者医療制度でも一部負担金の支払猶予や減免措置などを実施している。今後も保険者や国保連合会と連携して対応していく」と状況を説明した。

▲来賓挨拶する県保健福祉部の佐藤部長

また、昨年末に策定した「広域化等支援方針」をもとに、「市町村と一体となり、国保の事業運営の広域化と財政運営の安定化などに取り組んでいく」とした。

満場一致で採択

座長には二階堂会長（福島県）が選出され、協議に入った。役員選任、前年度経過報告後に各県から提出された40議題を「制度改善に関する問題、財政に関する問題、保健事業・介護保険・地域医療に関する問題」の3つに分類し、代表発表を受けて審議した結果、満場一致で採択した。（代表発表の詳細は7ページ）

また、議題の取り扱いについて一任を受けた東北地方国保協議会は、これを10月26日に福島県で開催される第58回国保東北大会に提出するとした。

◀審議に集中する出席者

代表発表者

❶制度改善に関する問題
宮城県国保運営協議会連絡会副会長
髙橋　賢昭

❷財政に関する問題
山形県国保運営協議会連絡会会長
石沢　秀夫

❸保健事業・介護保険・地域医療に関する問題
青森県国保運営協議会連絡会会長
坂本　美洋

▲髙橋賢昭氏（宮城県栗原市）

医療保険制度の一本化と国民的議論を

髙橋氏は、国保制度に関する問題に触れ、「今以上の保険料（税）の引き上げや一般会計からの繰り入れはもはや限界」と指摘した上で、「安定的な運営のため、全国民を対象とした医療保険制度の一本化を早急に実現するよう要望する」とした。また、後期高齢者医療制度については、「高齢者の人口増加で医療給付が膨らみ、現役世代は人口減少で負担増となる。増加傾向にある医療費の抑制の議論が必要」と更なる医療費適正化の強化を示唆し、新たな高齢者医療制度には、「高齢者をはじめ様々な関係者の意見を聞き、再び混乱を招くことのないよう十分な議論を行った上で、制度設計することをお願いしたい」と要望した。

減額措置の廃止と被災地への財政支援を

▲石沢秀夫氏（山形県山形市）

続いて発表した石沢氏は、「21年度の国保の決算状況では、実質的な赤字が2,600億円を超え、保険料（税）の収納率は、88.01％と最低を更新している」と厳しい財政運営を危惧し、保険財政共同安定化事業の常態化する拠出超過や市町村単独事業である乳幼児などへの医療費助成事業に対する国庫支出金や普通調整交付金の減額措置が行われていることを取り上げ、厳しく非難した。また、東日本大震災と福島第一原発事故に対する財政の問題にも触れ、被災地の医療体制の確保と国保運営への十分な財政措置などを講ずるよう要望した。

地域のニーズに合った対応を

▲坂本美洋氏（青森県八戸市）

最後に発表した坂本氏は、市町村が積極的に取り組んでいる保健事業について、「市町村が効果的な保健事業を実施するために保健師などの必要な人材確保と助成措置の拡充強化を要望する」とし、介護保険については、「給付費が増加の一途を辿っていることから長期的・安定的な運営を図るよう要望する」とした。また、慢性的な医師不足や地域・診療科ごとに医師が偏在するといった問題に対して、「地域医療を担う医療従事者の確保対策を講ずるとともに、施設の整備・運営に対する財政支援を拡充強化するよう強く求める」と地域が抱える深刻な問題を取り上げた。

特別講演

地域の実情に応じた社会保障であるために

▲講演に立つ柴田理事長

協議会終了後には、国民健康保険中央会の柴田雅人理事長が「国保をめぐる諸情勢について」と題した特別講演で、東日本大震災への対応や社会保障と税の一体改革を中心に、国の動きなどを説明した。

講演後には、出席者から社会保障に関する意見・質問が出されるなど、関心の高さが伺えた。

▲熱心に聴き入る出席者

連合会からのお知らせ

保健事業に係る講演を開催予定です。
是非、ご参加ください!

健康づくりふれあいセミナー
日時：10月18日(火) 13:00～
会場：郡山市 ハイテクプラザ
講師：佐久間 啓さん
（あさかホスピタル院長）

市町村保健師等専門研修会
日時：11月14日(月) 10:00～
会場：福島市 こむこむ
講師：阿波 友理さん
（福岡県国保連合会 保健師）

事業振興課 保健事業係 TEL024-523-2754

保険者訪問

柳津町

Yanaizu town

人　口	4,082 人
世　帯	1,336 世帯
面　積	176.07 ㎢

※平成23年5月1日現在

今回取材する柳津町で国保を担当するのは町民課です。保健衛生班で国保業務を行い、総務課の税務班で国保税の賦課・徴収を担当しています。町民課の矢部課長、保健衛生班の鈴木班長、保健衛生班の保健師成田さんに柳津町の国保の特徴や取り組みを伺いました。

柳津花火大会

▲町立斎藤清美術館

▲福満虚空藏尊圓藏寺

◀軽井沢銀山跡の大煙突

◀秋の圓藏寺境内

Yanaizu town

夢と活力があり、豊かさを実感できる町

奥会津に位置する柳津は、会津きっての名刹・福満虚空藏尊圓藏寺を中心に栄えた信仰深い門前町で、情緒豊かな温泉町としても知られています。1200年にもおよぶ歴史を誇る圓藏寺、年間約100万人近くの参拝者が訪れ、毎年1月7日に行われる七日堂裸まいりは全国的にも有名です。また、寺の難工事で困っていたところ、どこからともなく赤い牛が現れ、大変な働きをして工事を助けたという伝説は「赤べこ」の由来となって、幸せを運ぶ牛として愛され続けています。

七日堂裸まいり

奥会津の悠久の時の流れに身を浸す

“とろりとすべるように流れていく翠水が川淵でわだかまり　うぐいがピンと白波をたて身を躍らせる（町の要覧より抜粋）”只見川を表現した一節です。ゆったりと雄大に流れる只見川は、大きなカーブを描き、その水面は、町の四季折々の景色を映し出します。春の桜、夏の川霧、秋の紅葉、冬の雪。移りゆく多彩な表情で訪れる者を魅了します。

川霧の立つ只見川

柳津町の国保の取り組み

大丈夫？国保

22年度、柳津町の国保は大きな転機を迎えました。18年度から21年度までの４年間、一人当たりの医療費ランキングで県内１位の高い水準。議会でも議論の中心となり、対応が迫られたのです。国保を主管する課長として１年目だった矢部課長は、「まずは最下位からの脱却。それができたら次は県の平均を目指す。これが、町全体の目標になった。このことで、困惑した状態を打開し、積極的に行動できるようになった」と振り返ります。

取材前に町のホームページで広報誌を拝見すると、22年度を通して国保をシリーズで取り上げています。その第１弾のタイトルが“大丈夫？国保”少し刺激のあるタイトルで住民の目を引きつけます。その内容は、グラフや表を使いながら次のようなことが記載されています。

- 医療費は県内１位の高い水準であること。
- 国保税は県内で53位（59市町村中）と低い水準であること。
- 医療費の増加が国保税の引き上げにつながる可能性があること。
- 日頃から健康に心がけ医療費を大切に使ってほしいこと。

その後、第２弾以降では、国保財政の仕組みや疾病の状況にも踏み込み、医療機関等の受診の際に気をつけてほしいことや重症化予防のための病気の知識、病名と医療費の相関関係に至るまで非常に充実しています。

表1　柳津町 国民健康保険の概要

			20年度	21年度	22年度
国保世帯数		（世帯）	689	687	685
国保加入割合※1		（%）	32.19	31.70	31.04
収納率（現年度分）		（%）	95.44	96.02	95.89
被保険者数	一般	（人）	1,310	1,230	1,182
	退職	（人）	58	92	89
	合計	（人）	1,368	1,322	1,271
一人当たり医療費	一般	（円）	324,634	349,809	307,857
	退職	（円）	508,884	408,718	308,890
	合計	（円）	333,840	353,528	307,922
調剤報酬一人当たり額（一般・退職の計）		（円）	29,393	32,035	25,796
特定健診受診率※2		（%）	62.02	64.06	63.46

※1　被保険者数／人口×100　　※2　22年度は法定報告前の暫定値

進む分析と対策

医療費が高額である理由を保健師の成田さんに伺うと、「腎不全の患者が多い」と即答します。成田さんは、その先に踏み込んでいて、初期段階の病気が高血糖や糖尿病からのケースより高血圧から重症化している比率が多いと分析しています。今後はこれら重症化した腎不全患者を出さない予防の取り組みが必要です。そのため、集団健診では、町独自の追加項目として、心電図・眼底・クレアチニン・尿酸を個人負担なしで実施しています。

しかし、国保はセーフティネットの一面もあるのが事実。病気が重症化して被用者保険から国保に加入している被保険者もみられることから制度を超えた対住民の対策も絶対的に必要となります。追加健診項目だけでなく、22年度は35歳からだった住民の基本健診を今年度は20歳からと大幅に対象年齢を引き下げました。また、各種健診（検診）の個人負担額の軽減や各種がん検診の充実、日曜日検診の設定、その他レセプト点検を倍の日数に強化して保健指導につなげるなど、広い範囲で対策が拡大されています。住民や被保険者へのサービスの充実ぶりは、広報誌でも分かりやすく伝えられており、こうした徹底した運営に矢部課長の言っていた“困惑した状態の打開”を感じます。

表2　給付状況（県平均との比較）

21年度	柳津町	県平均
受診率（年間件数）／医・歯	947.74%	943.85%
一人当たり医療費／医・歯・調・訪・食・生	353,528円	278,361円
一人当たり調剤費／	32,035円	52,113円
一件当たり医療費／医・歯	32,825円	23,162円
一件当たり日数／医入院	17.15日	17.48日
一件当たり日数／医入院外	1.42日	1.60日
一日当たり医療費／医・歯	16,272円	11,037円

▲矢部課長（前列右）、鈴木班長（左）と町民課保健衛生班の皆さん

▲運動教室

▲はとぽっぽ教室

奥会津の地域性

国保税の収納率は21年度が96.02％で県平均を大きく上回ります。周辺町村も同等の収納率で、納税意識が高いのがわかります。その中で、町の特性が見られるのは、納付組織の多さです。昔ながらの納税組合が39あり、納付割合にすると６割弱の額を占めています。後期高齢者医療制度がはじまった20年度以降、多くの市町村国保の収納率が減少しましたが、柳津町の19年度の収納率は96.03％と今とほとんど変わりません。

他にも、町の特性を感じたのが特定健診。治療を受けている人がそれを理由に健診を受けないという問題がよく聞かれますが、柳津町では当てはまらないようです。成田さんは、「治療は治療、健診は予防。住民はそれを認識しているし、医師との連携も根付いている地域性なんです」と当たり前のように答えます。

最下位脱出を達成！

22年度、様々な挑戦を続けた結果、柳津町は４年間続いた一人当たり医療費の最下位からの脱却をみごとに達成しました。10ページの表１をみても対21年度比一人当たりで45,606円の減少です。この減少額は県内トップ。県平均（約284,000円）にはまだ届きませんが、今後より一層の医療費適正化に弾みをつける結果となりました。

こうなると次の段階に向けての対応が気になります。矢部課長に伺うと、「いつどんな原因で町が高額の医療費を抱えるようになったのかを再度見直している」と言います。次へ次へと先を急ぎがちになるものですが、問題の原点を改めて見つめ直すことを忘れません。

23年度、本会では長野県を中心に「保健師等の学習会」事務局代表などで活動している、元長野県国保連合会保健師の水上きみ子さんを講師に招き、医療費適正化のための医療費分析モデル事業を開始しています。これに柳津町も参加しています。成田さんは、「町民の健康につなげるものがみえてくるといいな」と期待を口にします。そこには、重症化しない健康な町づくりという大いなる願いを感じます。

◆ 取材後記 ◆

梅雨の大雨注意報がでる中の取材でしたが、運よく雨上がりの川霧が見れました。

県の最下位から平均へ！大変な道のりと思いますが、期待して注目していきたいと思います。取材に応じてくれた皆さん、ありがとうございました。

柳津町 国保の窓口

町民課　TEL：0241-42-2118

柳津町ホームページ
http://www.town.yanaizu.fukushima.jp/

Dr.の健康メモ

お口のケア

福島県国保診療報酬審査委員会委員
遠藤秀樹（えんどうひでき）

一口ではない口腔ケア

このごろ口腔ケアという言葉が知られるようになってきました。東日本大震災でも高齢者のケア等で話題になっているようです。

口腔ケアとは狭い意味では口の中の清掃（歯磨き）のことですが、現在はむし歯や歯周病を予防するための歯磨きだけではなく、誤嚥（※ごえん）性肺炎等の全身の感染症予防や唾液減少による口腔乾燥への対応、またおいしく食べるための口腔機能維持などリハビリを含む広い意味に使われるようになりました。自分自身や家族などによる歯磨きから歯科医師や歯科衛生士などの専門職による専門的・医療的口腔ケアまでその内容は様々です。寝たきりなどの要介護高齢者の増加により専門職による口腔ケアの必要性も増えてきています。

お口の清掃は健康を守る

口の中には多くの細菌がいますが、特に歯のまわりには歯垢といわれる粘着性の汚れがあり、細菌の密集地帯となっています。これらはむし歯や歯周病の原因となります。またうがい程度では簡単に落ちず、歯ブラシなどにより機械的に掻き出す必要があります。

健康な人でもこれらの細菌を含む唾液を微量ですが気管から誤嚥しているといわれています。体力があり免疫力がしっかりしていれば通常は問題となりません。しかしながら、寝たきりの高齢者のようにスムーズに飲み込めなかったり麻痺がある場合には誤嚥する量も多く、細菌を含む唾液などを誤嚥することによって肺炎（誤嚥性肺炎）を発症することがあり、命にも関わる問題となります。これは入院中の患者さんのように抵抗力が落ちている場合も同様です。今回の震災では体力のない要介護高齢者が多数厳しい避難生活を強いられたため、口腔ケアへの関心も高まったようです。

食べる力は生きる力

一般に動物では口から食べられなくなれば寿命を迎えます。医学の進歩により食べる機能が失われても、点滴・経管栄養・胃瘻（いろう）等で生きるための栄養を補えるようになりました。しかし自分の口でおいしく食べることは人生の楽しみであり、また人としての尊厳でもあります。このためには若い頃より、自分の歯を残すケアが必要であり、歯を失った場合には義歯のように補ってやったり、さらには衰えていく食べる機能を維持するためのリハビリも必要となります。口から食べることは単なる栄養補給ではなく、脳を刺激する複雑な動作となっています。口で噛むことで顎の周囲の筋肉を活性化させ唾液の出も良くなり、顔の表情が豊かになり、生きる気力もわいてきます。

体の機能というのは使わなければ衰えていきます（廃用萎縮）。たとえば山の渓流は森や水辺の植物により浄化され美しい流れとなっていますが、コンクリートの護岸では川も汚れてしまいます。同様に口も噛んで食べることで唾液や食物が流れ健全な環境が保たれています。麻痺などにより口から食事をしなくなると、口の中の汚れもひどくなり細菌が繁殖してきます。この場合でも口は食道や気管とつながっており、少量の唾液が細菌とともに気管から肺へ誤嚥されており、熱発等肺炎の原因ともなっています。このため口の中の清掃や可能であれば少量でも口から食べられるようなリハビリなど広い意味での口腔ケアが求められています。

お口の乾燥はトラブルのもと

最近歯科医院を訪れる患者さんの中にも口の渇きを訴える方が増えています。唾液は個人差も大きいのですが、健康な人で１日１～1.5リットル程度出ているといわれています。加齢とともに多少減少はしますが、健康であればさほど問題はありません。しかし高齢者の多くはいくつかの疾患を抱えており、複数のお薬を服用している場合も多く、唾液が減少してくるケースもあるようです。

唾液が減少してくると口の中が汚れやすくなり、口の中の粘膜も傷つきやすく味覚も変化してきます。歯の根の部分のむし歯や歯周病の悪化が見られ、義歯も当たって痛くなる場合もあります。

唾液の量は、唾液腺や口の周りの筋肉をマッサージなどで刺激したり、丁寧な歯磨きやよく噛んで食べたりすることで改善されることもあり、保湿剤や人工唾液の使用とともに口腔ケアとして実施されています。もちろん、全身疾患の管理や生活習慣の改善は必須のことです。

※ 誤嚥･･･食べ物や異物を気管内に飲み込んでしまうこと。

マル学に負けず、サウナのような暑さに負けず・・・

白河市
鈴木志織（すずきしおり）

Shiori Suzuki

■所属課・係
国保年金課　国保係
■主な業務（担当年数）
国保資格（7月で4カ月目です）
■趣味・特技
ヴァイオリン、ピアノ、散歩

まだ国保係に配属されて3カ月と少し…そんな私が「My essay ～国保の仲間たち～」の依頼を受けるとは夢にも思いませんでした。私は今年の4月に採用され、事前に行われたオリエンテーション時に国保年金課の国保係に配属されることを知りましたが、“国保”に関しては、学校で習うような基礎知識しかなく、制度をあまり知らなかったので、入ってからついていけるかどうか不安でした。

実際に業務を始めて、最初は用語が全然分からなくて苦労しました。“マル学”、“レセプト”、“高額療養費”…本当に全然分からなくて、先輩に借りた研修の資料を穴が開くほど（実際は開いてないですが…）読んでいました。そんなこんなで4カ月目に突入し、少しずつ業務に慣れてきましたが、まだまだ勉強不足なので、気を引き締めて取り組みたいと思います！！また、今年は3月11日の震災の影響による庁舎内の節電のため、窓に隣接していない国保年金課はじっとしていても汗が吹き出てしまうような空間になりますが（特に定時後はサウナのように…）、暑さに負けずに頑張っています！！

このような感じで、毎日仕事を頑張れるのは国保年金課の方々のおかげです。情熱的な勢いで仕事をしている先輩方を見ていると自然とモチベーションが上がります。私もいつかは後輩のモチベーションを上げられるようになってみたいです…何年後かに…。また、先輩方と行く飲み会はとても楽しいです。ガンダムやゲームの話題などで盛り上がり、本当に楽しい時間を過ごさせてもらっています。ただ、私はお酒にあまり強くないので…お酒に飲まれないようになりたいです。

最後になりましたが、ヴァイオリンは趣味で弾いており、たまにオーケストラで演奏したりしていますが、将来、白河市にオーケストラを立ち上げて、一市民として白河市を盛り上げたいと思っています。仕事も趣味も全力で頑張りたいです。

▲国保年金課の皆さんと私

会話に困ったら、天気の話

塙町
西野将文（にしのまさふみ）

Masafumi Nishino

■所属課・係
健康福祉課　国保係
■主な業務（担当年数）
国保資格、給付等（4カ月）
■趣味・特技
「ジョジョの奇妙な冒険」を読むのが趣味です。６３巻までは持っています。特に好きなのは第４部です。

いつか会うときがありましたら「ふくしまの国保に載っていた人だよね？」と言ってください。そのときは【今日の天気のこと】とか、【昨日の夕飯の話】でコミュニケーションをとろうと思います。普段は「今日は良い天気だね」と言われたら、「あ～…そうですね」で終わると思われる私ですが、そのときばかりは頑張ろうと思います。

この原稿を書いている前日の夕飯は祖母がパーキングエリアで買ってきたスモークチキンでした。ディズニーランドで売っているスモークチキンに似たような味でした、おいしかったです。

自己紹介は今年で役場に勤めて３年目になる25歳です。２年間は税の徴収を担当し、国保は今年の４月から担当になりました。

最近ハマっているのは炭酸水です。あれは…爽快なキレと喉越しによるビールのおいしさと、日頃の悩みやストレスを忘れさせてくれるお酒の魅力にとりつかれていた頃の話です。私は「（自分も飲まなきゃやっていられないというやつに一歩踏み入れているのではないか?）」と思いながらも、「（大人になるとき誰もが通る道なのだろう）」と１人納得して飲んでいました。そんなある日、「炭酸が飲みたい！」という衝動に駆られ、出会ったのが炭酸水でした。あの喉を洗うかのような強烈な炭酸と、カロリーゼロ、糖分ゼロ、飲み終わりスッキリでどんな料理でも合うであろう炭酸水はなんともいえぬ爽快感を私の心に与えてくれました。省略しますが、結果的に炭酸水によって、お酒を飲む量が減ったというのがオチです。

こういう依頼がくると興味を引く文章を書こうとして迷ってしまいますね。最後まで読んでくれる人はたぶん１割ぐらいでしょう。そこで真に勝手ながら必ず最後まで見てくれる人に対してメッセージを送ろうと思います。最後まで読んでくれた人の中でも共感してくれる人がいるかもしれません。

「明日が楽しみと思える人生を送ってください」

▲塙町役場の若手の皆さん

ハイ、こちら保健師です！

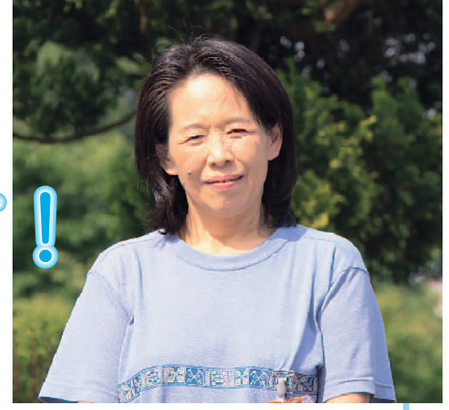

石川町　保健福祉課

保健師　小松（こまつ）　広江（ひろえ）さん

今回は、石川町を訪ねます。かつて東北の自由民権運動を先導し、日本三大鉱物の産地で知られた強い大地で、住民の“生きがいづくり”に取り組む小松広江さんを紹介します。

元気を未来へ！

町は阿武隈の緑に包まれた豊かな地域です。この大震災に見舞われながらも堅固な地盤の安全性は証明されています。「地域でできることは地域で」という“協働で築く地域循環型社会”の構築を目指しており、「元気を未来へ」を合い言葉にまちづくりを推進しています。

町の高齢化率は27.9％（22年9月現在）で、県内59市町村中、若い順で31番目。一方、14歳以下の年少人口率は11.8％（同、48番目）と少子化が懸念される状況です。今後、地域ぐるみで子育てや介護の問題、健康づくりや生きがいづくりに取り組むことが課題になっています。

現場の実感と課題

昨年、4年ぶりに健康増進担当に戻った小松さん。特定健診になって老人保健の時代とは異なる部分に困惑したと言いますが、すぐに血糖や血圧の検査数値の悪い方をリストアップし、対策を実行しています。

高血糖の方には家庭訪問。ある方は一人暮らしで医療機関に行くことができない状況であったため、その後は医療機関のバスが送迎してくれるようになりました。またある方は糖尿病治療を中断していたため、これも丁寧に話をして治療を再開しています。「訪問に行かなければ、あっという間に1年、また1年と過ぎていく。改めて直接お話しする大切さを実感した」とやさしく目を細めます。

高血圧の方には、各地区の会場で勉強会を開きました。「同じ境遇の住民がお互いに情報交換できたのは良かったけど、危機意識が低いことが気になった」と不安を口にします。そんなことからか、「訪問は住民が動き出すきっかけになるけど、もっと大勢に対応していくには効率的でないと。今後は住民自らが動き出すきっかけづくりに注視していきたい」と語ってくれました。

生きがいづくりのかたち

町では4つの地域で月1回開かれるミニデイサービスや30を超える地区で月に2～4回開かれる高齢者のいきいきサロンが住民に浸透しつつあるようです。高齢者の閉じこもり防止だけでなく、中間世代との交流や運動する楽しさなどとても効果を上げています。この話をしている間、小松さんはとても嬉しそうに、楽しそうに住民のやりとりを語ります。「病気があっても元気でお互いに声を掛け合ったり、一緒にいる仲間がいることが大事。病気のない生活はありえないんです。生きがいを持った生活ができているかどうかなんです」まるで、小松さんも住民から生きがいをもらっているかのようです。町の“生きがいづくり”が実になっているように感じます。

“ハイ、こちら石川町保健福祉課 小松です！”

DATA LAND

目で見る医療費の動き

国保・後期高齢者分レセプト審査状況

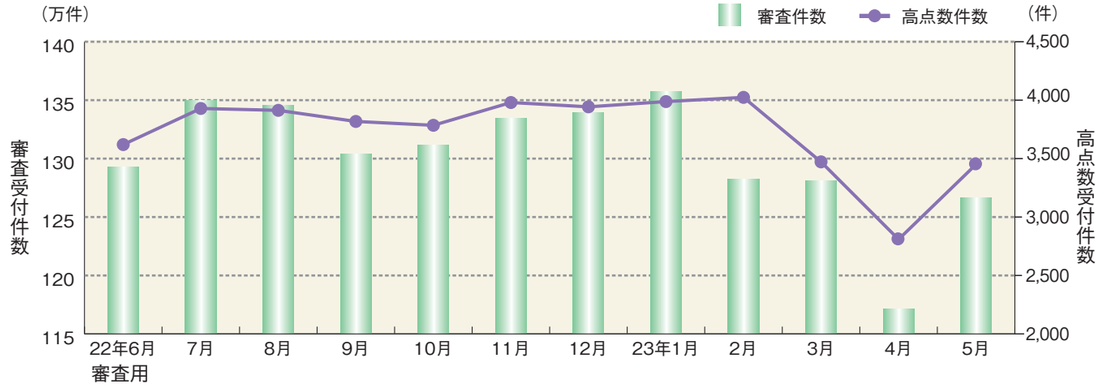

審　査　月	22年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月
審査受付件数	1,292,880	1,349,473	1,345,868	1,303,936	1,311,776	1,334,792	1,339,165	1,357,681	1,282,107	1,281,306	1,171,391	1,266,466
高点数件数	3,620	3,929	3,913	3,818	3,785	3,980	3,943	3,988	4,024	3,472	2,809	3,451
特別審査分件数	20	26	14	19	18	18	28	26	18	22	20	11

＊1 審査受付件数は、国保・退職・後期分の医科・歯科・調剤レセプトを対象。
＊2 特別審査分：40万点以上のレセプト（歯科分のレセプトは20万点以上）。
＊3 高点数：8万点以上40万点未満のレセプト。
＊4 ＊2～3共に返戻分・調剤分のレセプトを除く。
＊5 東日本大震災による概算請求分等は含まない。

最高点数レセプト

平成23年4月審査分（3月診療分）

(1) 国　保

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医　科	742,290	入	31	男	70代	解離性大動脈瘤
歯　科	321,368	入	18	男	60代	口腔底癌

(2) 後期高齢者医療

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医　科	1,106,608	入	31	男	80代	弓部大動脈瘤
歯　科	76,160	入	31	女	70代	右側舌側縁部舌癌

平成23年5月審査分（4月診療分）

(1) 国　保

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医　科	1,182,351	入	30	男	70代	大動脈弁狭窄症
歯　科	182,991	入	30	男	60代	口底癌

(2) 後期高齢者医療

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医　科	674,953	入	30	男	80代	心室頻拍
歯　科	118,760	入	30	男	70代	右側上顎臼歯上顎癌

国保・退職・後期高齢者医療の動き

件数・費用額の動き（医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看を対象。国保は県内61保険者の計。）

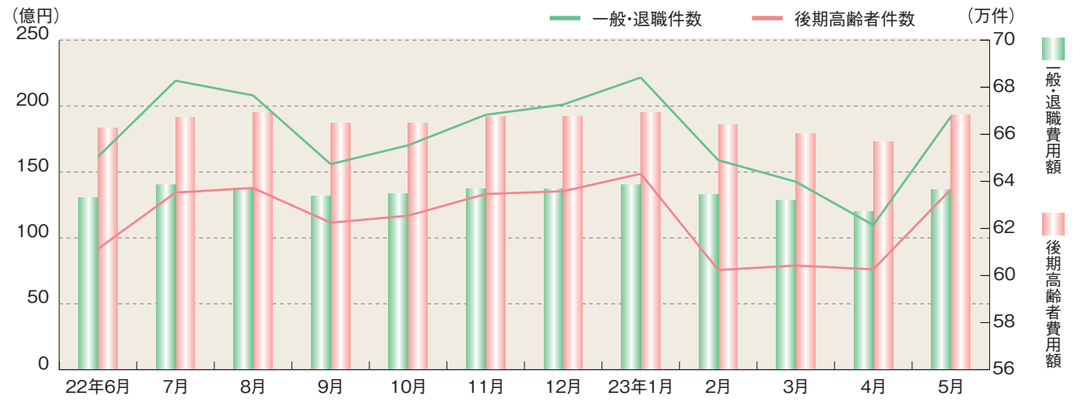

（件）

件数	審査月	22年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月
	一般退職	650,469	682,796	676,547	647,340	655,336	668,304	672,646	684,121	649,013	639,889	621,430 20,810	667,528 8,820
	後期	611,359	635,261	637,224	622,467	625,433	634,663	635,830	643,257	602,370	604,263	602,645 21,453	636,613 9,868
	計	1,261,828	1,318,057	1,313,771	1,269,807	1,280,769	1,302,967	1,308,476	1,327,378	1,251,383	1,244,152	1,224,075 42,263	1,304,141 18,688

（千円）

費用額	審査月	22年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月
	一般退職	13,064,550	14,003,820	13,796,241	13,182,312	13,344,782	13,705,535	13,710,840	14,059,226	13,315,396	12,859,508	12,009,724 454,060	13,647,251 147,536
	後期	18,359,054	19,147,462	19,480,470	18,728,905	18,721,844	19,183,731	19,172,221	19,532,118	18,599,564	17,907,944	17,279,801 849,567	19,324,713 292,039
	計	31,423,604	33,151,282	33,276,710	31,911,217	32,066,626	32,889,266	32,883,060	33,591,344	31,914,961	30,767,452	29,289,525 1,303,626	32,971,964 439,575

＊本会の審査支払確定値より算出。
＊表内の朱書きの数値は東日本大震災による概算請求分及び保険者不明分を示す。別掲であり、グラフには含んでいない。

被保険者の動き（県内61保険者の計）

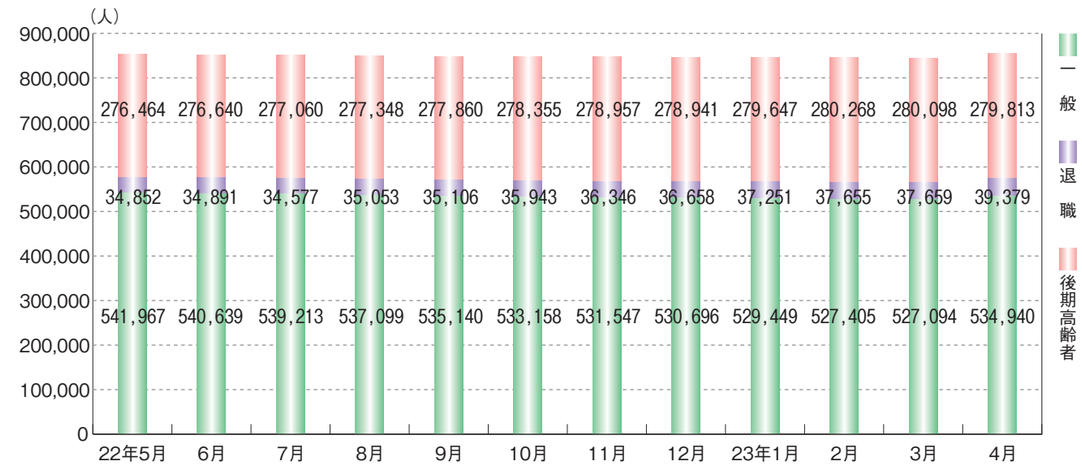

※23年2月以降、4市町村国保が被災の影響のため、1月末時点の被保数を使用している。
3月以降には、更に4市町村国保が2月末時点の被保数を使用し、4月には更に3市町村国保が3月末時点の被保数を使用している。

地域別の医療費の動き

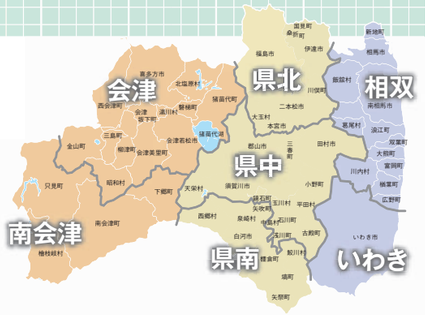

平成23年5月審査分

ここでは、59市町村を県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7地区に分けて医療の動向をお知らせします。

① 件数・費用額（医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看）

	一般/退職 件数	一般/退職 対前年比	一般/退職 費用額	一般/退職 対前年比	後期高齢者 件数	後期高齢者 対前年比	後期高齢者 費用額	後期高齢者 対前年比
県北	166,326	100.25%	3,212,504,462	99.65%	165,254	103.33%	4,580,636,556	100.33%
県中	161,781	97.82%	3,493,544,730	97.78%	140,728	101.87%	4,351,382,288	98.99%
県南	41,453	98.93%	956,442,014	100.78%	38,521	101.63%	1,235,960,782	97.63%
会津	91,718	101.01%	1,854,107,152	98.43%	98,197	102.79%	2,963,406,780	97.62%
南会津	11,986	101.37%	266,270,834	105.00%	14,014	105.46%	408,408,652	101.79%
相双	66,156	97.06%	1,423,865,004	105.38%	58,953	91.53%	2,250,413,484	115.94%
いわき	122,953	96.48%	2,364,290,288	98.22%	120,946	101.40%	3,534,504,680	100.35%

② 諸率（医科、歯科）

【1件当たり費用額】

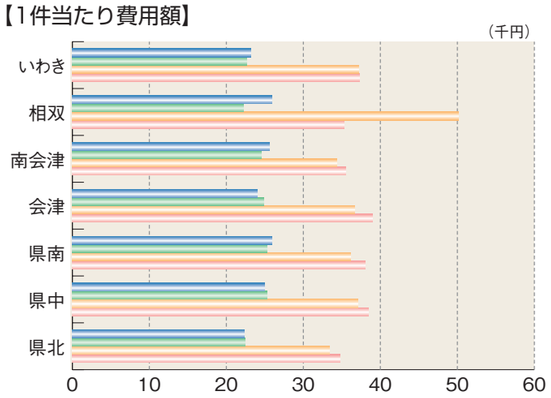

【1日当たり費用額】

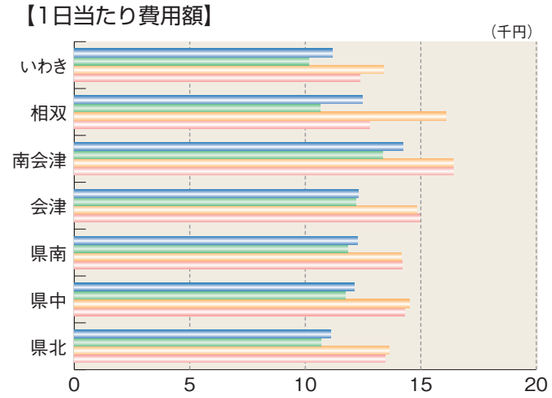

【1人当たり費用額】

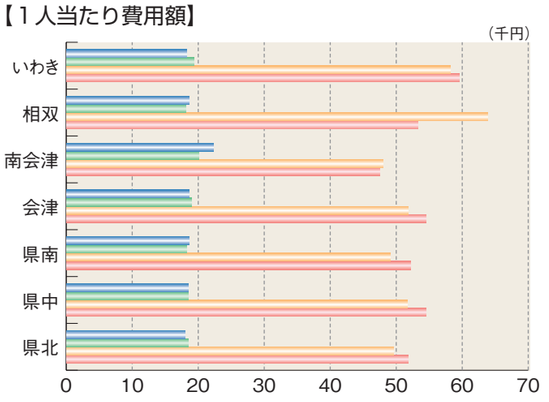

【受診率】

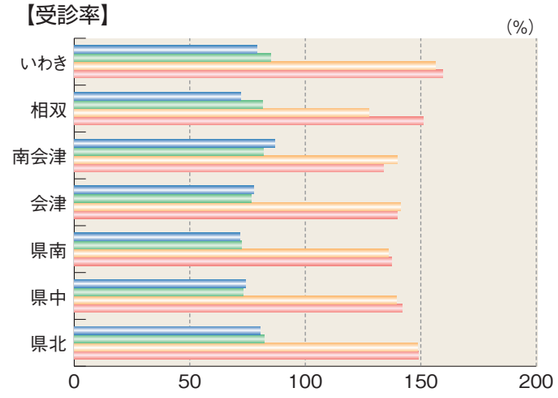

【一般/退職】23年5月審査分　【一般/退職】22年5月審査分　【後期】23年5月審査分　【後期】22年5月審査分

＊①②共に本会の審査支払確定値より算出し、東日本大震災による概算請求分等は含まない。

介　護　の　動　き

① 介護給付費支払状況

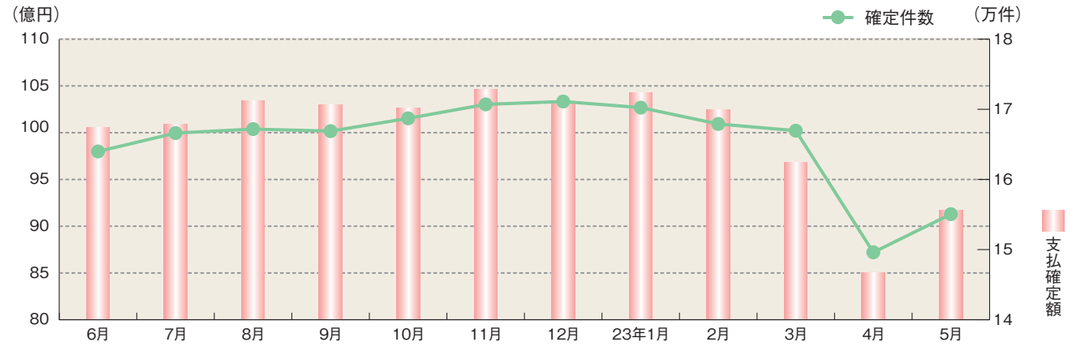

（件/千円）

審査月	12年5月	22年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月
受付件数	63,219	167,427	170,220	170,011	170,522	172,110	174,912	174,550	172,972	171,275	170,107	154,861	161,671
確定件数	60,069	163,999	166,611	167,184	166,894	168,718	170,709	171,111	170,242	167,916	166,957	149,612 1,274	155,056 1,175
支払確定額	3,837,411	10,053,321	10,087,948	10,345,014	10,296,970	10,265,607	10,465,907	10,319,612	10,432,884	10,248,575	9,687,556	8,505,857 113,940	9,168,433 77,567

② 事業所数

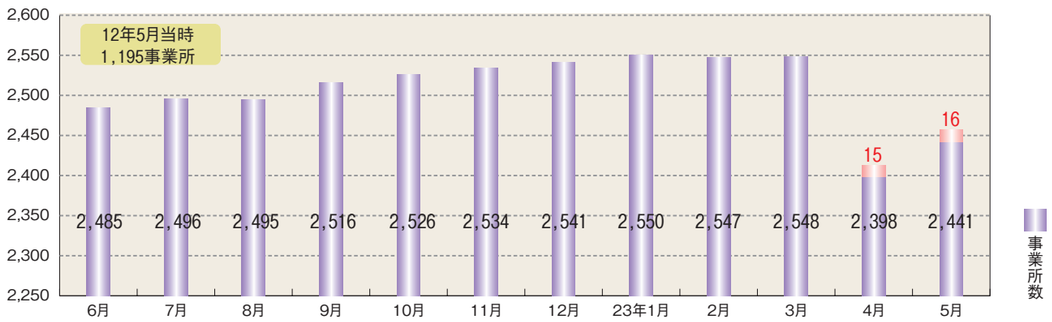

③ サービス別 受給者数・費用額　（23年5月審査分 対前年同月比）

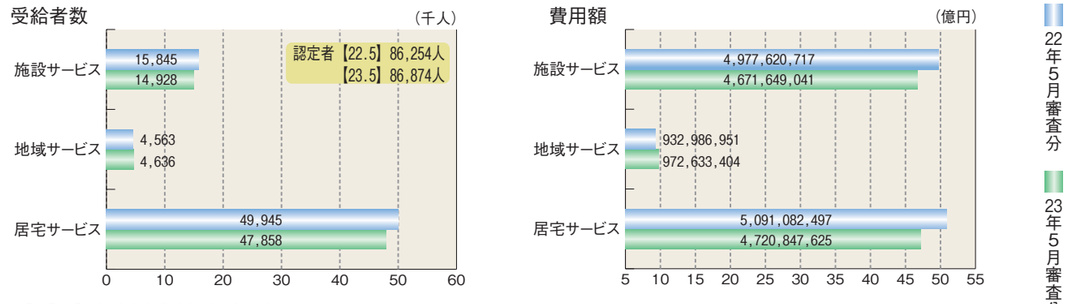

＊ ①、②は「国保連合会業務統計表」より算出。
＊ ①表内の朱書きの数値は東日本大震災による概算払分及び請求額払分を示す。別掲であり、グラフには含んでいない。
＊ ②グラフ内の朱書きの数値は東日本大震災による概算払分の事業所数。
＊ ③は「保険者別 国保連合会業務統計表（確定給付統計）」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。

介護 ～ 一人当たり費用額

平成23年 5 月審査分　（円）

	保険者名	1人あたり 平均費用額	1人あたり 居宅サービス費用額	1人あたり 地域サービス費用額	1人あたり 施設サービス費用額
1	葛尾村	95,501	37,191	256,800	325,294
2	川内村	118,352	37,454	208,329	245,157
3	南相馬市	125,265	72,403	208,625	310,554
4	飯舘村	137,528	44,105	61,867	323,334
5	檜枝岐村	138,139	114,599	0	291,150
6	磐梯町	139,252	90,846	186,452	286,886
7	南会津町	145,215	81,486	145,531	303,998
8	いわき市	145,669	99,979	215,844	295,718
9	会津若松市	146,628	97,030	164,787	317,351
10	柳津町	147,446	84,840	251,100	313,038
11	福島市	148,100	102,783	199,959	310,202
12	郡山市	150,137	96,026	223,577	322,560
13	小野町	150,685	95,843	191,475	321,863
14	玉川村	151,579	96,033	144,276	309,081
15	伊達市	152,614	104,216	159,926	312,451
16	田村市	153,245	94,428	253,374	317,802
17	国見町	154,199	115,959	138,332	311,526
18	塙町	156,634	86,160	278,040	309,015
19	須賀川市	157,797	101,286	223,850	317,661
20	猪苗代町	157,954	92,429	235,347	320,302
21	北塩原村	157,994	95,351	234,867	308,906
22	浅川町	159,579	94,412	274,385	352,387
23	矢吹町	159,951	102,798	259,384	304,631
24	川俣町	160,035	109,220	146,467	330,039
25	下郷町	160,755	91,399	258,464	324,295
26	三春町	161,119	104,402	265,091	320,142
27	中島村	161,342	98,227	277,900	310,319
28	西郷村	161,547	101,869	125,062	311,505
29	二本松市	161,911	92,768	197,886	314,801
30	石川町	162,137	105,723	260,925	295,071
31	相馬市	163,849	90,270	170,316	343,686
32	金山町	163,852	107,621	257,900	311,811
33	湯川村	164,158	98,883	285,300	350,661
34	喜多方市	165,041	94,082	218,381	319,888
35	棚倉町	165,194	101,887	176,414	322,453
36	白河市	165,711	104,272	218,717	327,046
37	泉崎村	167,511	109,590	278,625	309,335
38	矢祭町	167,603	87,260	327,304	292,990
39	会津坂下町	167,704	102,349	241,397	317,433
40	只見町	167,931	86,706	246,843	309,603
41	平田村	167,948	100,628	245,121	321,045
42	楢葉町	167,969	111,070	0	195,787
43	鏡石町	169,087	104,920	247,841	304,648
44	桑折町	169,437	116,963	236,119	311,192
45	新地町	169,773	111,690	277,600	316,044
46	会津美里町	171,527	109,369	318,589	312,301
47	昭和村	171,542	94,404	0	352,265
48	本宮市	172,892	92,587	200,810	309,597
49	天栄村	173,334	105,507	0	323,318
50	西会津町	176,176	101,913	275,610	315,734
51	古殿町	185,278	102,776	375,150	321,262
52	鮫川村	186,239	103,035	330,665	334,566
53	広野町	187,384	93,694	0	278,542
54	三島町	196,721	114,054	0	307,411
55	大玉村	197,281	115,767	272,900	308,744
56	浪江町	205,844	24,685	275,283	320,427
57	大熊町	230,535	121,224	387,700	346,203
58	双葉町	250,238	74,721	0	337,997
59	富岡町	256,996	50,803	350,940	263,599
	平均	153,735	98,643	209,800	312,945

＊「保険者別　国保連合会業務統計表（確定給付統計）」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。
＊ 一人当たり平均費用額の低い順に掲載。
＊ サービス受給者一人当たりで算出。

連合会日誌

6月 June

1日
●平成23年度国保県南地区部会総会：白河市
9市町村から構成される県南地区部会総会が開かれ、22年度の事業報告と23年度の事業計画など事務局から説明され、全件承認されました。また、白河市から提案があり、今年度の国保税の課税状況について、引き上げの有無や一般会計の繰り入れ、基金の取り崩し状況などを意見交換しました。
●特定健診等データ管理システムの個別支援：塙町
個別支援を希望された保険者に伺い、当該システムの操作説明等を実施しました。

2日
●平成23年度国民健康保険・高齢者医療担当新任職員研修会：杉妻会館
県保健福祉部国民健康保険課と本会との共催で61国保保険者と後期高齢者医療広域連合の新任職員を対象に研修を開きました。本会からは、主に業務分掌や23年度の事業計画を説明しました。
●在宅保健師の会「絆」県南・県中地区会：郡山市
23年度県南・県中地区活動の計画を協議しました。
●国保連合会事業担当課長・保健師合同会議：山形県（～3日）

7日
●国保連合会初任者研修（1班）：国保中央会（～10日）
●在宅保健師の会「絆」県北地区会：本会2階小会議室
23年度県北地区活動の計画を協議しました。

9日
●平成23年度第1回東北・北海道国保連合会運営研究協議会：福島グリーンパレス
東北各県と北海道国保連合会役職員が一堂に会し、今年の10月26日に開かれる第58回国民健康保険東北大会や各道県の提出議題などを協議しました。
●特定健診等データ管理システムの個別支援：川俣町

14日 ●国保連合会初任者研修（2班）：国保中央会（～17日）

17日
●審査委員会：本会大会議室（～20日）
●歯科部会：本会役員室

20日 ●国保総合システム全国説明会：東京都

21日
●特定健診等データ管理システムの個別支援：只見町
●全国国保連合会新任係長研修（2班）：東京都（～24日）

22日 ●介護給付費審査委員会（医療部会）：本会2階小会議室

23日 ●再審査部会：本会大会議室

24日
●国診協通常総会：東京都
●特定健診等データ管理システムの個別支援：小野町
●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室

28日 ●全国国保連合会新任係長研修（3班）：東京都（～7/1日）

29日 ●特定健診等データ管理システムの個別支援：南会津町

7月 July

1日 ●特定健診等データ管理システム保険者個別支援：白河市

7日
●福島県財政安定化推進研究会：本会2階役員室
本研究会の委員が一堂に会し、代表者である福島県立医科大学 医学部 保健情報科学の林正幸教授と同医学部 地域家庭医療部の田中啓広助教から、研究会の目的である医療費適正化のための調査、分析結果について報告がありました。
●全国国保連合会第三者行為求償事務担当職員研修会：東京都（～8日）

11日
●国保連合会広報担当職員研修会 ： 東京都（～12日）
研修会の冒頭に「第28回国保連合会広報誌コンクール」の表彰式が行われ、本誌は入選を受賞しました。
●特定健診等データ管理システム保険者個別支援：須賀川市

13日 ●監事会：本会2階役員室

14日
●東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会：福島市（～15日）
東北7県から50人を超える国保運営協議会の代表者が集まり、24年度の役員選任などが報告されました。また、各県から提出された議題は全て提案どおりに採択を受けました。本誌「トピックス」（6ページ）をご覧ください。

16日
●福島県国保地域医療学会：コラッセふくしま
国保や保健事業関係者などが126人参加し、国保診療施設関係者が日常で取り組んでいる「研究発表」、東日本大震災の状況について各立場で対応と課題を議論する「シンポジウム」、近年話題となっている子宮がんをテーマにした「特別講演」が行われました。本誌「トピックス」（4ページ）をご覧ください。

20日 ●理事会：本会2階役員室

21日 ●審査委員会：本会大会議室（～24日）

22日
●歯科部会：本会役員室
●介護給付費審査委員会（医療部会）：本会2階小会議室

25日 ●特定健診等データ管理システム保険者個別支援：湯川村

27日 ●保険料（税）適正算定マニュアル研修会：東京都（～29日）

28日 ●再審査部会：本会大会議室

29日
●総会：杉妻会館
東日本大震災で被災保険者の支払い分の借り入れを行うための専決処分など5件の報告事項と22年度の事業状況や決算など3件の議決事項について、いずれも原案のとおりに可決、承認されました。本誌「トピックス」（2ページ）をご覧ください。
●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室

連合会行事予定　8月1日~9月30日

8月 August

8日	障害者自立支援担当職員研修会	杉妻会館
9日	保険者協議会 医療費調査部会･保健事業部会	こむこむ
19日	国保総合システム保険者説明会	郡山市
25日	第28回「健康な町づくり」シンポジウム	東京都
26日	平成23年度全国市町村国保主管課長研究協議会	東京都
29日	市町村介護保険担当者会議	青少年会館

9月 September

6日	介護サービス苦情処理委員会	国保会館
16日	第三者行為求償事務研修会	杉妻会館

≪国保総合システム10月稼動に向けて！≫

8/22~26	全件異動更新処理保険者リハーサル
8/23	随時異動更新処理操作研修会（国保会館）
8/24~26	随時異動更新処理保険者リハーサル
8/29~9/16	操作研修会　（国保会館）
9/21~	保険者リハーサル

求償Times

求償事務の範囲を追加

第三者行為求償事務で、保険者から受託する事務の範囲を一部追加しました。

（1）求償事務に係る相談、調査及び通報に関すること。
（2）自動車損害賠償保障法（昭和３０年法律第９７号）に基づく損害賠償責任保険・責任共済（以下「自賠責保険」という）及び自動車保険・自動車共済（以下「任意保険」という）に対する損害賠償金の請求及び収納に関すること。
（3）第三者に対する損害賠償金の請求及び収納に関すること。
※「第三者に対する」とは、加害者（相手方）の保険会社等または加害者（相手方）に対すること。

平成23年8月1日より追加

以下の交通事故について実施します。

・自賠責保険の限度額を超過した場合、加害者への直接請求及び収納。
・自賠責保険等の契約が無い場合、加害者への直接請求及び収納。
・自転車事故で自転車保険（任意保険）の契約がある場合、保険会社等への請求及び収納。
・その他、交通事故による第三者行為の場合、必要に応じて第三者への請求及び収納。

なお、事故状況等（過失割合）によっては委任できないケースもありますので、委任する前に本会求償係までお問い合わせください。

問い合せ先　第三者行為（交通事故）に関してのご質問・ご相談等は、電話またはメールで、お気軽にお問い合わせください。

福島県国民健康保険団体連合会 事業振興課求償係
TEL：024-523-2743　E-mail：jigyou@fukushima-kokuho.jp

編集後記

●　本誌が第28回国保連合会広報誌コンクールで入選を受賞しました。昭和27年以来、永年にわたり福島県の国保をみつめてきた本誌は、今年創刊60年を迎えました。国民皆保険体制の確立よりも長い歴史になります。発行に際し、ご理解とご協力をいただいた皆さまにお礼を申し上げます。今後も国保の健全な運営と地域住民の健康のための誌面づくりを心掛けてまいります。

●　内陸側でも心配される放射線量に加えて、高速道路無料もあって、週末の会津地方には休日を過ごす多くの家族連れが集まります。帰りには大渋滞になることもしばしば。重大な被災地となった浜通り地方にもこの行列が戻る日をきっと多くの人が心待ちにしています。　（陽）

▲歴代の広報誌

貸し出し機材のご案内

■平成22年度貸し出しランキング

第1位　メタボリ先生

●指先から簡単に血管年齢や血管老化偏差値を測定できます。その他にBMIも算出できます。

第2位　チェッカー君

●足の親指と第2指でつまみを挟むだけで下肢筋力が測定でき、フットケアへの関心を高めます。

第3位　胎児人形

●生後3ヶ月、5ヶ月、6ヶ月、8ヶ月、9ヶ月の5体です。

第4位　超音波骨密度測定装置（新型）

●超音波を利用して骨梁面積率（踵骨の断面内での骨梁部分の割合）を算出します。

第5位　脳年齢計

●不規則に散らばる数字を順に押し、脳の機能年齢を測定します。その他にストレスチェック、トレーニングも行えます。

活力年齢で健康チェック!!

■NEO活齢

機能のご紹介

●暦の年齢ではなく、活力年齢（＝身体の年齢）を算出し、からだの健康度を測定することができます。
その他にカロリーチェック、体脂肪チェックが行えます。

●タッチパネル&音声ガイド付きなので操作が簡単です。また内蔵プリンターで測定結果も印刷できます。

お申し込み お問い合わせ

まずは、お電話で予約状況を確認していただき、本会ホームページの保険者専用ページ内、“教育広報用機材の貸し出し”より「予約申込書」をダウンロードし、FAXにてお申し込み下さい。
また、FAX送信後は確認のお電話をお願いいたします。

事業振興課　保健事業係　☎024(523)2754／FAX024(523)2704
ホームページ　http://www.fukushima-kokuho.jp/

ふくしまの国保
2011 No.2

Syoku no Chikara vol.08

食のちから

規則的な食生活のススメ

一日３食習慣は、縄文時代に稲作をして穀類を備蓄し、計画的な食事が可能となり、鎌倉時代の武士が、戦場の激しい労働時に3食食べたことが始まりとなって、室町時代以降に一般化していったと言われています。労働量が増えお腹が空けば回数を増やし、労働の合間に食べると言うように必要に応じて食べてきたのです。近代以降は、暮らしと労働に都合が良い時間帯に一日３食を食べる習慣が定着しました。即ち、一日３食習慣は、今の社会で健康で気持ちよく暮らしていくための知恵とも言えます。たかが食事ですが、一年間で1千食以上、平均寿命まで生きると実に9万食以上と気が遠くなるような食事の積み重ねは、健康だけでなく生き方にまで影響を及ぼします。

一方で、この頃は暮らし方や働き方及び食事観が多様化し、一日３食習慣は一般的ではなくなりつつあります。災害や酷暑などでストレスフルな今こそ、先人の知恵である一日３食習慣を土台に、健康と暮らしぶりにあった自分らしい食生活のあり方を考え、規則的に食べていきたいものです。

さて、その土地でとれた季節の食材を使い、受け継がれた技術で丁寧に作られた食器に盛った食事は、素朴でありながらどっしりと豊かな気持ちにしてくれます。

（参考：新食生活論　第３版　岡崎光子編著　光生館）

会津大学短期大学部食物栄養学科　鈴木　秀子